

デマンド交通「かみたん号」運行台数を10月から3台に増車します!

現在、かみたん号は、平成28年4月からの本運行に向けて、実証運行を行っています。

そこで、平成27年10月からは、現在の運行台数2台に1台増車し、合計3台で運行します。

なお、運行区域、運行日、利用料金の変更はありませんが、午後5時便の運行は平成27年9月30日をもって終了します。

【デマンド交通「かみたん号」とは】

事前に予約していただき、乗り合い方式の車両が自宅等から目的の場所まで送迎する交通手段です。ご利用には、事前に登録が必要です。詳しくは、役場企画課政策調整係まで。

【運行日、運行台数、運行時刻、運行区域、利用料金】

運行日	月曜日～金曜日(土、日、祝日、12/29～1/3等は運休)	
運行台数	平成27年10月1日から3台で運行(現在2台)	
運行時刻	午前	8時便 9時便 10時便 11時便
	午後	0時便 1時便 2時便 3時便 4時便 5時便(9月30日まで)
運行区域	上三川町内及び町外9施設(石橋総合病院、うつのみや病院、自治医科大学附属病院、JR石橋駅東口、JR自治医大駅東口、JR雀宮駅東口、かましん石橋店、かましん自治医大店、福田屋百貨店(FKDインターパーク店))	
利用料金	大人(中学生以上) 200円(町外:300円) 小人(小学生) 100円 未就学児 無料(ただし保護者の同伴が必要。) ただし、JR石橋駅東口については町内料金扱いとなります。	

▶問い合わせ先=企画課 政策調整係 ☎(56)9118
 予約受付センター ☎0120(272)315

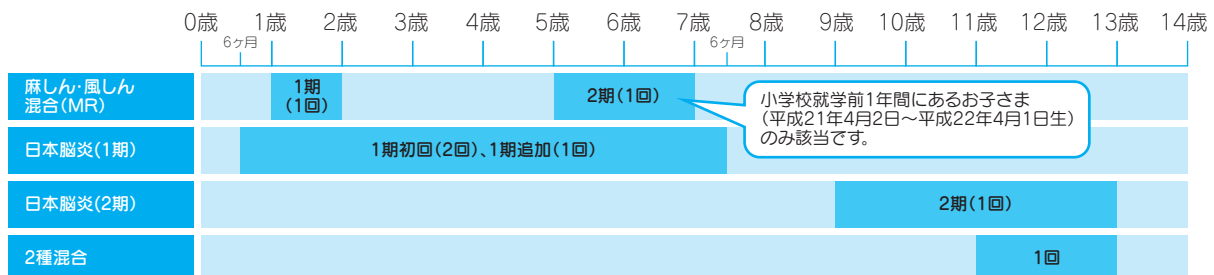
お子さまの予防接種はお済みですか?

病気からお子さまを守るためには、予防接種を受けることが大切です。

まだ受け終えていないものがありましたら、この夏休みにぜひお済ませください。



○お子さまの年齢から見た予防接種の接種時期



※日本脳炎予防接種は、平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さまに限り、上表に限らず19歳まで無料で受けることができます。

※予防接種には接種間隔がございますので、接種時期についてはかかりつけ医療機関とご相談ください。

▶問い合わせ先=健康課 母子健康係 ☎(56)9132

平成27年10月から全国民に マイナンバーが通知されます!!

Vol. 2

先月号に引き続きマイナンバー制度について解説します。今回は、マイナンバーの利用範囲についての内容となっています。

マイナンバーの利用範囲

平成28年1月(年金関係は平成29年1月)から、社会保障・税・災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。また、マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の中でも、法律や自治体の条例に定められた行政手続きでしか使用することができません。
例えば、こんなところでマイナンバーが必要になります。

○毎年6月の
児童手当の
現況届
提出時



○厚生年金の
請求の
手続き



マイナンバー

○保険会社や
証券会社などへの
提示

保険会社や証券会社は、顧客及び提出者のマイナンバーを法定調書に記載して税務署に提出します。

○勤務先への提示

勤務先の企業は、源泉徴収票等に従業員のマイナンバーを記載して、税務署や市町村に提出します。

○他にもこんなところで利用されます。

- ・社会福祉分野：雇用保険の資格取得や確認 給付、医療保険の給付請求、福祉分野の給付、生活保護関係 など
- ・税分野：税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などへの記載、税務当局の内部事務 など
- ・災害分野：被災者生活再建支援金の支給、被災者台帳の作成事務 など

民間事業者の皆様へ

マイナンバー制度が始まると、民間事業者の皆様もマイナンバーを取り扱うこととなります。

平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを各種書類に記載する必要があります。マイナンバーの利用ケースの洗い出し、利用スキジュールの確認、安全管理措置の検討等のご準備をお願いいたします。詳しい内容は…

●全国共通ナビダイヤル

☎0570(20)0178

平日 午前9時30分～午後5時30分(祝日、年末年始を除く)

●「社会保障・税番号制度」ホームページ

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

●公式Twitter

https://twitter.com/MyNumber_PR

▼問い合わせ先＝企画課 政策調整係

☎56 9118

上三川町体育センターの指定管理者を募集します。

- ▶対象施設＝体育センター、武道施設(柔道場、剣道場)、弓道場、富士山公園テニスコート、富士山公園軟式野球場及び夜間照明施設、桃畑緑地公園、蓼沼緑地公園、蓼沼親水公園、ゆうぎ公園、石田公園、上三川城址公園
 - ▶業務の範囲＝①対象施設の使用許可に関する業務
②対象施設の維持管理に関する業務
③その他教育委員会が定める業務
 - ▶指定期間＝平成28年4月1日～平成31年3月31日まで
 - ▶募集要項配布・応募受付期間＝
①配布期間：8月3日(月)～8月14日(金)
②指定事前申請書受付：8月20日(木)～8月27日(木)
③応募受付期間：9月7日(月)～9月9日(水)
- ※平日の午前8時30分～午後5時15分



▶問い合わせ先＝生涯学習課 スポーツ係 ☎56 9170